

平成30年 第2回定例会

道志村議会会議録

平成30年 6月12日 開会

平成30年 6月15日 閉会

道志村議会

平成30年第2回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月12日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	10
○一般質問	10
杉本孝正君	10
佐藤和彦君	14
大田博文君	19

第 2 号 (6月15日)

○議事日程	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	26
○職務のため議場に出席した者の職氏名	26
○開議の宣告	27
○議事日程の報告	27

○報告第1号の報告	27
○承認第1号から承認第3号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○諮問第1号の上程、説明、意見、採決	31
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○日程の追加	34
○議長辞職の件	34
○日程の追加	35
○議長の選挙	35
○議長の挨拶	36
○日程の追加	37
○副議長辞職の件	38
○日程の追加	39
○副議長の選挙	39
○日程の追加	40
○議会運営委員会委員の選任について	40
○日程の追加	41
○常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告	41
○閉会中の継続調査について	41
○村長挨拶	42
○閉議の宣告	43
○閉会の宣告	43

平成30年第2回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月31日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成30年6月12日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成30年第2回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年6月12日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1号 平成29年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
- 第 6 承認第 2号 専決処分の承認について（平成29年度道志村一般会計補正予算（第6回））
- 第 7 承認第 3号 専決処分の承認について（平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回））
- 第 8 議案第40号 日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例
- 第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第10 発議第 1号 太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 7番 | 山口博康君 | 8番 | 大田博文君 |
| 9番 | 池谷高明君 | 10番 | 佐藤一仁君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 長田富也君 副村長 長田公明君

教 育 長	佐 藤 文 泰 君	会 計 管 理 者	山 口 晃 司 君
総 務 課 長	諏 訪 本 栄 君	住 民 健 康 課 長	佐 藤 太 清 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君	ふ る さ と 振 興 課 長	菅 谷 克 士 君
教 育 課 長	山 口 か お り 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 主 幹 諏 訪 本 英 樹 君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成30年第2回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成30年第2回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。日ごろは村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻をいただいておりますことに感謝申し上げる次第でございます。

さて、本日6月12日はアメリカ・ドナルド・トランプ大統領と北朝鮮、金正恩朝鮮労働党委員長との歴史的な首脳会談がシンガポールでこの時間行われています。この会談は、北朝鮮がアメリカによる体制保障と引きかえに、完全かつ検証可能で不可逆的な非核化を受け入れるのが最大の焦点と言われています。4月に行われた南北首脳会談の板門店宣言においても、完全な非核化が盛り込まれています。私としても核ミサイル、拉致問題がこの首脳会談を契機に解決することを期待するところであります。

国においては、今国会での成立を目指し、最重要法案と位置づける働き方改革関連法案が5月31日、衆議院本会議で可決され、現在参議院で審議されています。この法案は、非正規雇用の処遇改善、賃金引上げと労働生産性向上、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備などを柱に働き方改革を行い、働く人一人一人がよりよい将来の展望を持てるようにすることを目指すものです。法案成立後には、サテライトオフィス誘致にも影響することから、再度検討を行い、迅速な対応をまいります。

村においては、3月定例会で同意いただいた長田副村長、佐藤教育長に4月1日付で承認いただきました。長田副村長には政策課題などについて、国・県の動向を考慮する中で地域住民、役場内での調整をしていただき、事業のスムーズな進行、組織の統制強化を図ってい

るところでございます。佐藤教育長には、学校教育として小・中一体型の校舎を活用した小・中連帯事業を引き続き行っていくとともに、小・中学校での交流事業の実施、村議会から提案がありました英語教育についても、今年度から小学校3年生から6年生は県からの加配教員、ALTの2名体制で授業を行い、1、2年生は幼児英語の講師をお願いして行っていただいています。また、社会教育、社会体育事業についても関係団体と協力し、村民への教育環境の創出を図っているところであります。

また、今年度からふるさと振興課に政策的業務を統合し、主要県事業の推進、公共交通、サテライトオフィス誘致、総合戦略事業、情報発信、2020東京オリンピック自転車ロードレースなど、国・県関係機関と連帯し推進を図っています。

こうした新しい体制で行政運営を行い、問題解決へ迅速な対応と住民サービスの向上などに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などにつきましては、平成29年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、道志村税条例の一部を改正する条例、平成29年度道志村一般会計補正予算（第6回）及び平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）の2件、合わせて3件の専決処分の承認について、日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例、人権擁護委員会委員候補者の推薦について意見を求める件でございます。

議案内容については、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から平成30年2月、3月及び4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。本定例会においては、申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いします。

次に、平成30年第1回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、山口博康君。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第1回定例会において本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について継続調査を要する旨を議長に申し出、3月16日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月4日、午後1時30分より役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員全員と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は、次のとおりです。

- 1、会期は本日より6月15日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
 - 2、一般質問の通告者は3名です。
 - 3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。
- 以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 総務文教常任委員長、佐藤進君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 進君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 進君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第1回定例会議において、総務文教常任委員会の委員会事業の調査について継続調査を要する旨を議長に申し出、3月16日の本会議において議決された件についての報告であります。

総務文教常任委員会では、平成30年5月10日19時より、道志村中央公民館1階会議室において、出席議員4名で、議題を委員会活動とし会議を開きました。

前回までの小・中学校教諭へのアンケート結果の審査を引き続き行う中で、小・中学校の

共用施設である体育館、校舎内の多目的ホール、グラウンドの利用時の連携がうまくいっていない等の意見が大変多かったが、これらの学校運営に関してはそれぞれの校長先生に改善をしていただき、総務文教常任委員会ではグラウンドの水はけ問題、屋内プールの整備や今後の運営、また、通学路の危険箇所等の対策などの問題点については、建設厚生常任委員会とも協議しながら担当部署への提案をしていきたいと思いをします。

また、今後は教育だけではなく、総務課、ふるさと振興課などにも、よりよい住民サービスが行えるように住民の意見を検討して、村当局に提案、提言を総務文教常任委員会としても行っていきたいと思いをします。また、これらについての委員会の閉会中の継続調査申し出につきまして、所管事務の調査を今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出ました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了します。

○議長（出羽和平君） 建設厚生常任委員長、佐藤和彦君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤和彦君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

平成30年第1回定例会において、建設厚生常任委員会事業の調査について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出し、3月16日の本会議において議決された件についての報告であります。

4月19日午前10時から午前12時まで、県道路河川管理者と議会で調査を選定していました村内危険箇所調査を行ってまいりました。地元選出の渡辺県議、発注者側からは富士・東部建設事務所吉田支所寺岡支所長、窪川技術次長、手塚河川砂防管理課長、吉野道路課長、議会からは出羽議長以下6名が参加をいたしました。現場での事案の説明のために佐藤産業振興課長、事案記録のために山口議会事務局長、諏訪本主幹の計15名の出席をいただきまして行いました。

国道413号線ほか道路危険箇所8件、道志川ほか河川災害危険箇所11件、合計19件の要望箇所の踏査を実施しました。調査終了後、要望書を直接、出羽議長から寺岡支所長に渡し受理をされました。後日、調査箇所の荒井橋、神川橋の橋台洗堀箇所に対しまして、防止工としまして寂本型のボトルユニット設置を専決で現在施工しております。

また、これらについての委員会の閉会中の継続調査申し出につきまして、所管事務の調査を今後とも継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定によりまして議長に

申し出しをいたしました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成30年第1回定例議会において、所管事務の調査について会議規則第75条の規定により継続調査を要する旨を議長に申し出、3月16日の本会議において議決された件についての報告でございます。

平成30年3月15日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局長と委員全員の出席があり、その後も3月20日から27日までの合計5日間において道志議会だより第38号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができ、4月7日より議員各自にて全戸配付いたしました。

平成30年5月9日午後2時より、甲府自治会館において、議会広報委員長会議があり、出席いたしました。昨年度の事業内容と今年度の事業計画の承認、その後、出席議員より各自治体の議会だよりの内容説明と質疑応答をいたしました。

平成30年6月4日午前10時より、議会事務局室において、広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、道志議会だより第39号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議いたしました。協議内容につきましては、ページごとの担当者の決定、その他でございます。

以上が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申し出につきましては、今後も継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第4番議員、杉本孝正君及び第5番議員、佐

藤進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から15日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は3名です。これから通告順に発言を許します。

◇ 杉本孝正君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、4番、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 4番、杉本孝正君。

〔4番 杉本孝正君 登壇〕

○4番（杉本孝正君） おはようございます。

今定例会において2問の一般質問をさせていただきます。初めに、人口減少対策は。

道志村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、2060年の人口を1,562人と
して、「道志村への新しい人の流れをつくる」、「村民が魅力的に感じる新しいライフスタ
イルをつくる」を二本柱に取り組みを行い、5年後の数値目標を移住者数年間8名、合計特
殊出生率を1.58としているが、目標達成状況と具体的な取り組みと進捗状況は。

お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 人口対策の取り組みにお答えいたします。

道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2つの基本目標を掲げ戦略事業を計画的に

実施し、特に早期に取り組むべき事業を中心に着実に進め、道志村人口ビジョン達成に向け努力しております。

詳しい内容については、担当課長より説明いたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる移住者の増加数は、5年後の目標として年間8人となっております。平成29年度においては49名の転入者がありましたが、教職員等の異動や婚姻による転入等を除く、自らの意思による移住者は29名でありました。

その中で、空き家バンクや移住ガイド等を通じた移住者が6名となっており、平成28年9月より開設した移住支援センターの効果があらわれていると思っております。引き続き、移住希望者の受け入れ窓口としてセンターの取り組みを強化するとともに、移住者支援に係る各種補助制度の情報発信をしていき、移住者の確保に努めてまいります。

次に、合計特殊出生率については、5年後の平成31年に平成26年の1.39から1.58に向上する目標設定としておりますが、平成28年で1.43、平成29年は1.66と目標指数値を上回っております。これは、本村の結婚、出産、子育てへの支援の充実した施策の結果によるものと理解しますが、本村のような小規模自治体では合計特殊出生率の変動が激しいため、引き続き施策を続け努力していく所存でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

再質問です。ただいま村長、ふるさと振興課長より人口減少対策は成果が上がっているとの答弁をいただき、平成29年度は実質的な移住者が29名、合計特殊出生率が1.66と目標を上回っているとのことですが、昨年度の人口推移と出生数、また、移住支援センターの具体的な活動内容等をお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ただいまの再質問の数値については、手元に今現在の数値がございませんので、後ほど調査の上、ご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問で、移住支援センターの活動内容等ありましたら、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ご質問にございました移住支援センターの活動については、事務所を戸渡地区に設置しておりまして、移住者の案内、紹介の窓口として開設しております。また、移住ツアーの開催など開催しまして、道志村の移住希望される方のご案内、空き家の案内等をしております。

また、空き家バンクについても、道志村のホームページに掲載しております空き家バンクへのご案内も昨年からも移住支援センターで行っております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

移住、人口減少対策は非常に成果が上がっているということなのですが、3月31日の山梨日日新聞に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した2045年の道志村の人口推移総計が999人でしたが、より一層の努力により2060年の人口目標1562人の実現に向け、頑張ってくださいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

次に、学童保育所どうしっこ活用は、ということで、昨年9月の定例会において一般質問した際に、前教育長の答弁において学習塾の利用を考えると、大手学習塾経営会社に学習支援の提案を依頼し、学習塾開設の検討を行っておりますとの答弁がありましたが、その後の進捗は。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 改めまして、おはようございます。

杉本孝正議員さんのご質問にお答えします。

学童保育所どうしこの学習塾として利用できるかどうか、大手学習塾からの提案を受けて具体的に塾での指導する時間や、指導する際の形式等について中学生の実情も踏まえながら検討してまいりました。

提案によりますと、塾の講師が事前の準備をするのに時間が約1時間かかるそうです。学童保育所の業務が終わってから講師が準備すると、塾の開始が午後7時半くらいになります。中学生が放課後の部活動を終了してから塾が始まるまでに、長い時間待たなければならないことや、塾の始まりが遅いために、生徒が帰宅する時刻も大分遅くなります。

また、中学生が夏休みと冬休みですけれども、学童保育所は1日を通しての開所となりますので、集中して学習に取り組むことができる長期休業中の平日には中学生の塾の開設はできません。さらに、学童保育所は、中学生が学習するためにはスペースがやや手狭であり、パソコン等の機器を導入して本格的な学習支援を行うためには無理があります。

したがって、学校と同じ敷地内にある学童保育所での塾の開設は、そのメリットを生かすことができない状況にあり、学童保育所どうしここで学習塾を開設することは難しいとの判断をさせていただきました。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

再質問です。ただいま教育長の答弁より、学童保育所どうしこでの学習塾利用は難しいとの答弁ですが、道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の中で、地域とともにある学習環境づくりを進め、学校だけでなく塾等と連携し、地域力の強化を行うことと示されています。子どもたちの学力向上に向けて、引き続き学習塾の開設等に向けて取り組んでほしいと思いますが、教育長の考えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 杉本議員さんのご指摘のとおり、道志村総合戦略事業として村ならではの教育環境の整備が上げられ、村独自の学習支援事業を検討するとされています。

道志村の子どもたちへの、より有効な教育支援、また、ICTを活用した学習塾等の設置等、道志村ならではの特色ある学習環境の整備に向けて、保護者や地域の皆様のニーズ、要望に応えられますように、これからも前向きに取り組んでいきたい、そのように考えており

ます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 杉村孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

前向きに取り組んで考えていただけるということですので、未来のある子どもたちの学力向上に向けて、よろしく申し上げます。

これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告1番、4番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告2番、3番、佐藤和彦君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

[3番 佐藤和彦君 登壇]

○3番（佐藤和彦君） 3点の質問をさせていただきます。

まず1点が、公共施設等案内板についての質問であります。村内にある公共、個人の案内板が景観を阻害しているという指摘が大勢の方々から聞かれるわけではありますが、村としての見解をお伝えしたいと思います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 現在、案内看板等を設置するには、県の屋外広告物条例及び村の景観条例に基づいた届け出が必要でございます。しかし、条例が施行される前に設置されたものも多数あり、また、無届けで設置されているものも見受けられる状況でございます。

平成30年度には、屋外広告物台帳をもとに現地調査を始めるところでございます。台帳の更新に伴い、無許可で設置されたものや、著しく景観を損なうものについては撤去するよう指導をしていく予定でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 道志村についての質問であります。施設の看板が道志村の看板は特に老朽化が目立ち、中には10年以上も手をかけていないとみられる看板もあり、観光立村を目指す道志村としては、観光客を迎え入れる魅力が感じられないところであります。

また、そば打ち道場やグリーンロッジなど、現在、もう営業していない看板もあり、こういったものも見解を聞きたいと思いますが。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 佐藤議員のおっしゃるように、老朽化の進んだ、村で設置した看板等も確かにございます。今年度、現地調査をした際にそういう老朽化したものの更新等も視野に置きながら今後進めていきたいと考えておりますけれども、道志村で設置しているような大型の看板は、非常に数百万円単位で予算もかかる等のこともございますので、それらも加味しながら、相談しながら進めていきたいというふうと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再々質問ですが、公共施設についての管理計画、昨年2月に完成しましたが、その中に公衆トイレの物件があります。馬場の公衆トイレ、また、これには載っていないのでありますが、長又の公衆トイレにおいては廃墟化しており、道志村のイメージダウンになるばかりではなく、犯罪や火災も懸念されるわけであります。

これらについての対応策について、見解をお聞かせ願いたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、最初にご指摘を受けました竹之本の公衆トイレでございすけれども、老朽化が激しく、また、ことしの冬の寒さで水道管が2度ほど破裂をいたしました。また、あそこは後ろが非常に急峻な崖になっておりまして、表からは見えないのですけれども、屋根、天井と後ろからの落石によって非常に壊れている状況がございす。

管理職会議等でも話し合っただきまして、あそこに建て直しをするのはもう既にレッドゾーンですので、不可能ですので、補正予算のときに取り壊しの予算を計上して、機能的には今、つどいの家のところヤマユリ公園があるのですけれども、そこにも公衆トイレが

ございますので、そちらのほうで代替をしていただこうという考えで、取り壊しを前提に考えております。

また、長又の公衆トイレでございますけれども、もう数十年間あそこは使用していない状況がございますので、取り壊しの話が出たときに地主さんに相談したところ、取り壊すのももったいないので、そのまま地主に返してもらいたいということで、現在、地主が物置として使用しております。村の管理ではなくなったわけですが、確かに景観上非常に悪いということもございますので、また、間もなくオリンピック等も開催されるという状況がありますので、地主に取り壊すよう要望してまいりたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 余り見てよくないものでありますから、早急に地主にも協議をいたしまして、善処していただきたいと。課長も言うように、オリンピックロードレースの候補にも上がっておる路線であります。早急に対策をしていただきたいと。

2点目の質問をさせていただきます。

水カフェどうしの運営状況についてであります。平成28年9月にオープンした水カフェどうしでは、先般、道志中学校の生徒が横浜市松原商店街の水カフェどうしにおいて、道志ポークや野菜の販売を行ってきたと山日で大きく紹介をしていただきました。

中学生が話題を提供していただいたわけですが、この件について、今までの経過と今後の計画についてお伺いしたいと思います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 水カフェどうしは、横浜市における道志村の情報発信拠点として観光情報やイベント情報の発信、移住相談窓口として本村の魅力を伝えつつ、本村の認知度を高め、本村への誘客や移住促進を積極的に図っているところでございます。

オープン以来、本年5月末までの実績で6万5,452人の来場客があり、水カフェを機に道志村への移住を検討するなど、多くの横浜市民の皆様が水源地道志村との交流施設として活用されております。

これまでも、お客様からのさまざまな声を業務報告書という形で、受託者である株式会社どうしより報告を受け、関係部署と情報の共有を図っております。観光や移住に関する問い

合わせが多く、村づくりを推進する上でも貴重な意見となっております。

今後も情報発信を積極的に行いながら、新たな来場客も確保し、横浜市民との交流を促進してまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問であります。オープンから大変大きな予算が投入されて、議会でも運営状況の検証も行ってきておるわけであり。道志村始まって以来のアンテナショップであり、村の多くの期待を背負っていることも理解していただきたい。また、本来の目的である横浜に向けてのアピールをどんな感じでやっているか、また、水カフェの発信方法でありますツイートであります。先月19日で終わっているようであり。その中でも職員紹介では、徐々にいいねというマークがふえてきているようであり。今後のコンピューターやSNSを使ったPRの予定はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 今、お話もございましたツイッターで情報発信を主にしておりますが、28年10月31日に初ツイートということで始まりまして、現在フォロワー数は74名というフォロワーをいただいております。徐々にふえてきている状況ですので、引き続きツイッターを中心にSNSで情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） この事業の期限があります。指定管理者だけにお任せしておくのではなく、しっかりと行政でも検証していただきたいと思っております。

続きまして、3番目のコンビニエンスストアについてであります。村民の大部分がコンビニの誘致を要望している。また、これまで行ってきた経緯と今後の展開はどうなっているのか、産業振興課長と村長にお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） コンビニエンスストアについてのご質問にお答えします。

平成27年度に実施した村民アンケートでも、住みにくい、どちらかといえば住みにくいと回答した56.5%の主な理由に、「買い物が不便だから」を選択した人の割合が37.7%と2番目に多い結果となっています。さらにU・Iターン者に対象を絞ったアンケート回答者の49.5%は、他市町村と比較した道志村のよくない点の問いでは、買い物など生活改善活動の利便性を選択しており、項目の中では一番上位となっております。

また、昨年と一昨年に道志中学校3年生から受けた提言でも、それぞれ村営のコンビニエンスストアや村営の商店設置の提言があり、多くの住民の皆さんが買い物環境に不安を感じていることがわかっております。

村でも、買い物、公共交通改善庁内検討会を発足させ、検討に着手しているところであります。現在、大手コンビニエンスストアや県内資本のスーパーからの本村以外での過疎地への出店状況やその条件など、ヒアリングを行っております。今後はヒアリング内容などを踏まえ、住民の皆さんの要望に応えられるように検討してまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 村長のおっしゃってございました、村で行っておるアンケートについてであります。教育、子育ての次に買い物場所ということがありますが、村民のみならず、移住者の要件にもコンビニの有無があるわけでありまして、これも人口減少や雇用の面からも大変有効になるのではないかと。これらについて、どんな意見があるかお伺いしたいと思っております。人口減少や雇用の面といった面から意見を求めるようお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 雇用の問題とかあると思いますけれども、一番いいのは、村の中でどなたかコンビニストアと契約してお店をつくってくればそれが一番いいと思いますけれども、なかなかそれが進まないの、村でもそれを考えているところですが、いずれにしても一般的に言ったらコンビニの大手4社というか、その中のうちなら村民の皆さんもばっと入ってくる交流人口の皆さんも納得してお使いしてもらえないかなと、そういうふうに思っているのですけれども、なかなか厳しいみたいで、メーカーさんも限定があって、1社ととりあえず話を始めさせてもらっているような状況です。まだまだ、話をされるのは、その相手の考え方もあるし、また、村としても場所とか、いろんなこの条件がありま

すから、クリアしていくのにちょっと時間はかかると思うのですがけれども、できるように努力して、そして村の皆さんによかったと言われるようなストアと契約できればいいかなと、そういうふうにして進めております。

よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 村のイメージというものを高めるためにも、実現に向けて努力していただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告2番、3番、佐藤和彦君の一般質問を終わります。

◇ 大 田 博 文 君

○議長（出羽和平君） 次に、通告3番、8番、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 大田博文議員でございます。

一括方式にて質問を行わせていただきます。

質問1、道志村の登山道について、遊歩道についてですね。

近年、年ごとに登山者が増加している傾向があります。道志村でも登山道を整備し、安全な遊歩道の確保を行い、安心して登山できるよう努力していると思いますが、最近はどのような整備がなされているかお伺いいたします。

2番目といたしまして、治山事業について、河川の流れている高さの位置が村全体で40、50年前に比べ、非常に3メートル、4メートルと下がっていると思われま。台風が来たときに流れの強いところは土砂が流されるため、大きな岩も流され、徐々に低くなっております。当然、支流のほうもそれに伴い低くなり、土砂崩れが起きるのは当然だと思います。

道志村の砂防工事は、現在、どの程度進んでいるのかお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（出羽和平君） 大田博文君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、道志村の登山道についてのご質問でございますが、登山者数に関する正確なデータは把握しておりませんが、役場への問い合わせ件数や道路沿いを歩いている登山者の状況などから増加しているものと思われま

す。村では、例年5月から6月にかけて、延べ100人から120人ほどの作業員により、登山道及び遊歩道の草刈りや軽微な修繕を実施し、安全確保に努めております。大雨による崩落等で特に危険な箇所においては予算を確保し、修繕工事を行っております。

次に、治山事業についてでございますが、近年は大型台風、集中豪雨、ゲリラ豪雨など短時間で多量の雨が降り、一気に河川に流れ込み、勾配が急な区間では河床を洗堀し、勾配が緩くなったところに堆積する傾向が強くなっております。

村の対策としては、毎年、道志川の河川管理者である県の建設事務所に要望書を提出しており、また、建設事務所や林務事務所と合同で危険箇所のパトロールを実施し、砂防事業や治山事業を進めております。

ご質問の進捗の状況についてですが、台風や豪雨ごとに状況が変化しておりますので、その都度優先度の高い箇所から、山梨県で事業化されております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 治山事業、道志村の登山道、登山道のほうですが、登山道につきましては、東海自然歩道、東京八王子市高尾の明治の森をスタートといたしまして、大阪府箕面の明治の箕面国定公園までの11都道府県約90市町村にまたがる1,697キロメートルの東海自然遊歩道がございます。私ども山梨の関係するのは、富士箱根伊豆国立公園、神奈川、山梨、静岡、丹沢大山国定公園、足柄上郡山北町から山中湖へ、忍野村へと抜けるルートがございます。それに伴い、丹沢湖から山北白石峠、道志村に、道志温泉に下がるルートにおいては、この間3月29日に山北町議会、また道志村議会と登山をいたしました。その遊歩道についてお知らせいたしますが、8時半に向こうをスタートいたしまして、9人で登山いたしまして、ヒノキ、スギ、間伐が行届いており、木の間は15メートル間隔、しかも下草の青い、非常に木がすくすくと育ち、山の保全がなされているなど思いました。また、治山工事のほうについては、堰堤が50メートルごとに設置しており、山が崩れるという心配がないような画期的な気がいたしました。また、登山道のほうも、白石峠、ゴール寸前200メートルからは階段

が設置してあり、ヘリコプターで運び階段の基礎工事を行い、設置したと聞きました。そして、白石峠加入道で朝食をとり下ったところ、道志村の登山道へ差し掛かるわけですが、非常に道幅が狭く、崩れているところは100メートルくらい滑落するような場所もあり、非常に危険な場所が2カ所ほどございました。

この登山道というのは非常に大事なもので、ハイキングする人間が最近では非常にふえてきて、丹沢湖から道志へ抜ける、道志の温泉へ入る、このルートが非常に人気だそうでございます。また、久保、大室指、月夜野から上がり、大室山を通過して加入道山、白石峠から道志の湯へ入る、そしてバスで帰るといった人も少しふえ始めているとお聞きしております。

この登山道について、平成15年3月18日、100名山、残り2つを残した登山者が滑落死をいたしました場所がございます。当時、私、副団長で捜索に向かい、滑落死した場所から発見場所を下ったところ、既に死亡しており急遽担架をつくり、沢下りを行いながら団員6名と死亡した人を運んだ記憶がございます。その登山道を下ったときに、まだまだ当時のままで改善の余地がなされておりました。非常に危険な箇所なので、何とか一つ直していただきたい。少し、登山者のために、また、道志村のために安全な遊歩道を確保していただきたいと、このように思います。

また、その遊歩道について、危険な箇所についてわかっておると思いますが、その答えをお聞きしたいと思います。

そして、治山工事のほうですが、治山事業において、現在長又と和出村地区で治山工事を行っておると思います。非常にお金のかかることで、下には診療所、歯医者、また公共施設があり、工事をきちっと終わらせ土砂崩れがないよう、できるだけ早目に対策をとっていただきたいと思います。また、治山事業にかかわる金額において、道志村ではどのくらいの金額がかかっておるのか、また、年間どのくらいの治山事業の予算がかかるのかお聞きしたいと思います。

参考まで、岩手県の治山事業、一番わかりやすいところで数字を出して確認してみました。総事業費が37億3,300万9,008円、また、計画の見直しにおいて、これはコストの削減であります。6,273万1,000円のコスト削減、また、設計段階の改善で2,150万1,100円のコスト削減につながり、技術開発の推進、また、材質を合理化後、再生資源の活用においてコスト削減が1億2,133万6,000円と大幅な削減につながったと確認しております。

ちなみにこのときは、28年度は3.1%の総事業費において削減が行われたと聞いております。目標を持って、治山工事においてはコストの削減、目標を持ち第1次行動計画6%にお

いては7.3%、第2次行動計画では10%の目標を持ちながら11.1%、第3次計画では15%のうち15.3%をクリアし、行動計画に掲げた目標値を達成しておるとのことです。これまでのコスト削減にかかわる職員の意識が定着していくと聞いております。予算を使うのにおいて、役場の財政を使うのにコスト削減をやはり考えていただき、幅広い、少ない予算で画期的な砂防工事を行っていただきたいと思います。

それでは、その予算についてと、それから遊歩道について、もう一度再質問をお願いします。

○議長（出羽和平君） 大田議員に申し上げますけれども、質問については要旨をわかりやすく簡潔にまとめてお願いしたいと思います。

大田博文議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 質問の順番で答えさせていただきます。

まず、最初に遊歩道のほうの修繕の件ですけれども、大田議員のおっしゃるとおり、十数年前に冬山で登山をされていた方が滑落死をした現場がございました。それ以来、村のほうでもどのような対策をとろうかということで、手すりをつけたり等やっていたのですけれども、根本的な解決にはならないということで、本年度の3月議会でご承認をいただいたのですけれども、平成30年度当初予算で100万円の費用を計上いたしまして、登山道のつけかえを数百メートルにわたって実施しようということで、現在、つけかえ作業を進めているところでございます。

あそこは非常に岩場で幅員も広げることができないということから、また、あの山自体が横浜市所有であるということから、水源林管理所にも相談をいたしましたところ、道路のつけかえは特に問題はないというご返答をいただきました。危険な箇所を開示して安全な場所に登山道をつけかえるということをご予定しております。

次に、治山事業についてのご質問でございますけれども、村の予算の削減等いろいろなご意見をいただきましたけれども、基本的に治山事業及び砂防事業等は莫大な費用がかかります。

村で実施することは、到底不可能なことでございますので、毎年県のほうに要望をいたしまして、治山でも危険な箇所、また、砂防河川においても危険な箇所、例年、砂防に関しては少なくとも5件、多いときでは10件、治山工事でも毎年五、六件の要望を県のほうに提出

しております。その中から各事業の中に採択の条件等が厳しいものがございまして、それらに当てはまるものを優先度の高いほうから実施していただいていると。

最近においてわかりやすいところで申しますと、むじなの堰堤とか、平久住の堰堤等、規模の大きな数千万単位で発注されているような工事がございます。診療所の治山工事においても、2,000万、3,000万等のような金額になりますので、村で賄い切れるものではございませんので、県のほうに要望して事業化をされて、現在、実施されているという状況でございます。

引き続き、危険な箇所はまだ道志村の中にたくさんありますので、事業化されるよう要望を進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 登山道について、その危険箇所を早急に直すという話でございます。

その危険箇所だけではなくて、実際に歩いてみますと道路が、遊歩道が川になっており、その上のほうを通る新しい道ができたり、また、つけ加えておけば遊歩道、また、森林の伐採、水源涵養林、水道局の水源涵養林ございますけれども、真っ暗で間伐もしていないし、非常にそのまま老いているという状態で、非常に恥ずかしかったです。山北のほうはきれいなのに、道志に来たら空いた口が塞がらないというような状態でした。もう少し水道局のほうとも折衝いたしまして、山の整備をしていただき、登山者が気持ちよく下って道志の湯に入り、道志をアピールしていただき、遊歩道の活発化、大勢の人に登山してもらうようお願いしたいと思います。

そして、治山事業のほうですが、森林の造成を目的とし山地に起因する災害から村民の生命財産を保全し、水源の涵養、生活環境の保全形成等を図る、極めて重要な国土保全政策の一つであります。安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上での必要不可欠の事業です。どうか、我が道志村においても総合的に推進していただくよう、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、私の質問は終わりいたします。

ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告3番、8番、大田博文君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前 1 1 時 4 0 分)

平成30年第2回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年6月15日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 報告第 1号 平成29年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 承認第 1号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
- 第 3 承認第 2号 専決処分の承認について（平成29年度道志村一般会計補正予算（第6回））
- 第 4 承認第 3号 専決処分の承認について（平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回））
- 第 5 議案第40号 日本一の水源地の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例
- 第 6 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第 7 発議第 1号 太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選結果の報告
- 第 8 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 7番 | 山口博康君 | 8番 | 大田博文君 |
| 9番 | 池谷高明君 | 10番 | 佐藤一仁君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	会計管理者	山口晃司君
総務課長	諏訪本栄君	住民健康課長	佐藤太清君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと振興課長	菅谷克士君
教育課長	山口かおり君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本英樹君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

よって、平成30年第2回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎報告第1号の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、報告第1号 平成29年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

◎承認第1号から承認第3号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第2、承認第1号から日程第4、承認第3号までの3案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 承認第1号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村税条例等の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

道志村税条例の一部を改正する条例の内容につきましては、固定資産税において土地の負担調整措置、宅地評価土地に係る課税標準の特例措置の延長、個人住民税は働き方改革を後押しする観点から給与所得控除、公的年金等控除から基礎控除への振替、基礎控除の見直し、

給与所得控除、公的年金等控除の見直し、たばこ税はたばこ税の税率の引き上げ、加熱式たばこの課税方法の見直し、地方税の電子化は共通電子納税システムの導入、大法人の法人住民税等に係る電子申告の義務化、主な税負担軽減措置は固定資産税の特例措置の創設と延長となっております。

また、附則において施行期日を固定資産税、平成30年4月1日、個人住民税、平成33年1月1日、たばこ税、平成30年10月1日、地方税の電子化、平成31年4月1日、固定資産税等の特例措置、平成30年4月1日から適用することとなっております。

経過措置として、たばこ税の税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げ、加熱式たばこについては平成30年10月1日から5年間かけて段階的に引き上げることとなっております。

ご審議の上、ご承認を賜りたくお願い申し上げます。

次に、承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

平成29年度道志村一般会計補正予算（第6回）については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算、地方債、繰越明許費において補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年3月28日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ338万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億345万5,000円とするものです。

歳入の増減は、国からの各種交付金450万3,000円、地方交付税73万7,000円等で計531万7,000円の増額。地方譲与税124万2,000円、使用料及び手数料14万3,000円、県支出金14万1,000円、寄附金714万5,000円等で計870万2,000円の減額です。

歳出の増減は、民生費210万3,000円の増額、諸支出金548万8,000円の減額です。

第2条地方債は起債の目的間での限度額の更正です。

第3条繰越明許費は農林水産業費、林業費216万円、商工費、商工費250万円、土木費、道路橋りょう費1,977万円、道路新設改良費686万9,000円の増額です。

なお、詳細につきましては第1表歳入歳出予算補正、第2表地方債補正、第3表繰越明許費補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議の上、ご了承賜りたくお願い申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 承認第3号 専決処分の承認についてご説明いたします。

平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）につきましては、3月定例会以降、山梨県後期高齢者医療広域連合において、道志分の医療費負担額が確定し予算化する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月28日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ210万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,731万4,000円とするものです。

歳入につきましては、一般会計繰入金210万3,000円の増額、歳出につきましては、後期高齢者医療負担金に210万円、保健事業費に3,000円となっています。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（出羽和平君） 以上の3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、承認第1号から承認第3号までの3案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

3案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第3号までの専決処分の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第5、議案第40号 日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第40号 日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金条例は、ふるさと納税によって収受した寄附金の適正な管理運用及び基金の設置を定めた条例です。この条例は制定時、総合計画の将来像を題名、目的、基金設置に用いてその目的を達成するため、村づくりを行ってきました。平成28年度からは新たな総合計画を樹立し、目的達成に向け取り組んでいるため、現総合計画の将来像である人と自然が輝く水源の郷を用いて、題名、条例中の文章、目的、基金設置を改正し将来像実現に向け、なお一層取り組みを強化するものであります。

条例改正の内容は、題名を「人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金条例」に改め、第1条中、「日本一の」を「人と自然が輝く」に改め、第3条中、「日本一の」を「人と自然が輝く」に改めるものであります。

なお、附則において施行期日を公布の日から施行すると定めております。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

◎諮問第1号の上程、説明、意見、採決

○議長（出羽和平君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についてご説明いたします。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、市町村議会の意見を求め、法務大臣が委嘱するものであり、任期は3年間となっております。人権擁護委員には、地域社会において人権相談、人権啓発、人権救済などの各種の人権擁護活動に積極的に従事され、社会貢献の精神に基づいて、熱意を持って積極的かつ活発な人権擁護活動が求められています。

国民の基本的な人権が侵犯されることがないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とされています。

道志村の人権擁護委員の定数は、法務大臣により3名と定められており、そのうち1名が平成30年9月30日をもって任期満了となります。このため、諸手続を行い、平成30年7月10日までに管内の大月法務局を経て、法務大臣に推薦書を提出することとなっております。

つきましては、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村7612番地。氏名、山口章。生年月日、昭和28年3月11日。

以上の者を推薦したいので意見を求めます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について意見を求めます。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 意見なしと認めます。

お諮りいたします。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり推薦を適当と認めることに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第7、発議第1号 太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書について議題とします。

提案者、佐藤和彦議員から提案理由を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

[3番 佐藤和彦君 登壇]

○3番（佐藤和彦君） 発議第1号 太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書。

電力は国民経済の発展に欠くことのできないものであり、東京電力福島第1原子力発電所の事故以来、電力の需要が逼迫しているため再生可能な自然エネルギー発電の導入拡大など、自給行動の大胆な改革は焦眉の急である。国においては、再生可能エネルギー発電において固定価格買取制度を導入するなどして、その普及促進に取り組んでいる。しかしながら、太陽光発電設備については高い買取価格が設定されたことや、規制緩和などにより急激に拡大し、さまざまな課題が全国で顕在化したところである。

本県においても、太陽光発電設備が急斜面の山林に森林を伐採して設備されるほか、世界遺産富士山八ヶ岳中信高原国立公園などの自然公園、農地や住宅地の中に周辺環境と調和せず設置されるなど景観の阻害、住環境の悪化のみならず土砂災害等の発生が非常に危惧される状態となっている。このような状況に鑑み、固定価格買取制度の根拠法であるFIT法では事業者に対し、関係法令の遵守等義務づける等の改正が行われたところであるが、土地利用規制等に関する関係法令では太陽光発電設備から現在生じている景観、環境及び防災上におけるさまざまな問題に十分対応していない。

また、FIT法においても、事業者が同法の認定基準を遵守し、適正に太陽光発電設備を設置しているか確認する体制や、発電事業終了後のパネル等の適切な撤去、処分を担保する仕組みが整備されていない。よって、国においては次の事項を早急に講じられるよう強く要望する。

1、太陽光発電設備について景観、環境及び防災上の観点から適正な設置がされるよう立

地の規制等に係る法整備等所要の措置を行うこと。例えば、地域で重要な田園風景や自然環境が残る場所、住民が著しく危険を感じる場所などは市町村長の意見を聞いた上で特例的に立地を規制すること。

2、1による法整備等の実効性を高めるため、FIT法においても着工していない認定案件について、事業者が計画地を立地規制の対象となる場所から変更する場合でも、同じ買取価格を適用すること。

3、太陽光発電設備がFIT法の認定基準に従い、適正に設置されていることについて、国が責任を持って確認をすること。

4、発電事業終了時や事業者が経営破綻した場合に、パネル等の撤去法、撤去及び処分が適切かつ確実に行われるよう仕組みを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月15日。

道志村議会議長、出羽和平。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決しました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午後1時45分)

○副議長（大田博文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時50分)

◎日程の追加

○副議長（大田博文君） 休憩中、議長、出羽和平君から議長辞職願が提出されております。
お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることといたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決しました。

◎議長辞職の件

○副議長（大田博文君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

事務局に辞職願を朗読させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 事務局、諏訪本英樹君。

○事務局主幹（諏訪本英樹君） それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第98条第1項の規定により許可されるよう願います。

平成30年6月15日、道志村議会副議長、大田博文殿。

道志村議会議長、出羽和平。

以上であります。

○副議長（大田博文君） お諮りします。

議長の辞職を許可することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（大田博文君） 起立多数。

したがって、出羽和平君の議長の辞職を許可することに決しました。

出羽和平君の入場を求めます。

〔6番 出羽和平君 入場〕

◎日程の追加

○副議長（大田博文君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

◎議長の選挙

○副議長（大田博文君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決しました。

議長に、佐藤和彦君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、副議長が指名しました佐藤和彦君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました佐藤和彦君が議長に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

◎議長の挨拶

○副議長（大田博文君） 新議長、佐藤和彦君ご挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 佐藤和彦君。

〔3番 佐藤和彦君 登壇〕

○3番（佐藤和彦君） 道志村議会議長に推挙いただきまして、本当にありがとうございます。議長職につきましてこの責任の重さに身の引き締まる思いでございます。今後は、出羽前議長の推進してきました議会改革を継承するとともに、議長としての威厳を損なうことのないように誠実に前向きに取り組んでまいりたいと思います。また、議員各位の思想と人権を尊重するとともに、行政の監視役として議論、討論を重んじ、公平公正に努め、村民に信頼される議会を目指してまいりたいと思います。村民の負託に応えていきたいと考えております。今後とも議会運営につきまして、ご指導、ご協力をいただけますことをお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○副議長（大田博文君） 前議長、出羽和平君、ご挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（大田博文君） 出羽和平君。

〔6番 出羽和平君 登壇〕

○6番（出羽和平君） 本日、議長を退任するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年5月16日の臨時議会において、議員各位のご賛同をいただき、議長に就任以来約2年間、多くの皆様のご協力を賜り公務に専念することができましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、国の内外ともに大きな問題を抱えており、特に人口減少問題は深刻であります。さまざまな政策を打ち出していますが、解決することは難しく、各自治体間で人の争奪戦が行われている現実があります。

一方、町村議長会などの研修に参加すると、議会改革の取り組みなどが報告され、住民から期待される議会を目指して、多くの議会が慣例にとられない真の活力ある議会を目標に頑張っています。本村議会においても、一般質問の形態、方法が平成28年9月定例会から一問一答方式に変わりました。また、会議録を議会ホームページに公開し、議会だよりではわからない再質問の内容なども誰でも見られるようになりました。このように、議員各位の協力により、少しずつではありますが改善がされているように思います。

本日をもってその職を辞し、今後も議員の一人として村民の負託に応えるべく、責務を全うしていく所存であります。

結びに、皆様方のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、議長退任の挨拶といたします。

○副議長（大田博文君） 佐藤和彦君、議長席にお着き願います。

以上で、副議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

[佐藤和彦議長、議長席に着席]

○議長（佐藤和彦君） これより議長職を務めさせていただきます。

議事の進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午後2時5分)

○議長（佐藤和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時10分)

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） 休憩中、副議長、大田博文君より副議長辞職願が提出されております。お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決しました。

◎副議長辞職の件

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局に辞職願を朗読させます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 事務局、諏訪本英樹君。

○事務局主幹（諏訪本英樹君） それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第98条第1項の規定により許可されるよう願います。

平成30年6月15日、道志村議会議長、佐藤和彦殿。

道志村議会副議長、大田博文。

以上であります。

○議長（佐藤和彦君） お諮りします。

大田博文君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、大田博文君の副議長の辞職を許可することに決しました。

大田博文君の入場を求めます。

〔8番 大田博文君 入場〕

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

◎副議長の選挙

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

副議長に、杉本孝正君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました杉本孝正君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました杉本孝正君が副議長に当選されました。

会議規則33条第2項の規定によって告知をいたします。

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） 議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5と

して、直ちに議題にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題にすることに決しました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名することにいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

議会運営委員会委員に、出羽和平君、大田博文君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました出羽和平君、大田博文君を議会運営委員会委員と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました出羽和平君、大田博文君が議会運営委員会委員に選任をされました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午後2時15分)

○議長（佐藤和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時20分)

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） 先ほど開われました各常任委員会及び議会運営委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、常任委員会及び議会運営委員会、正副委員長の互選結果の報告を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

常任委員会及び議会運営委員会、正副委員長の互選結果の報告を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題にすることに決しました。

◎常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第6、常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告をいたします。

正副委員長は、お手元にお配りした名簿のとおり決まりましたのでご報告いたします。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤和彦君） 日程第8、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員会、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決しました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） 以上で、議事は全て終了いたしました。

ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成30年第2回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、提出いたしました議案について、原案どおり議決していただき、まことにありがとうございました。議決いただいた議案については、迅速かつ適正な事務執行に努めてまいります。

また、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会において退任されました出羽議長には、2年1カ月にわたり道志村議会議長としてご活躍され、常任委員会活性化へ取り組み、一般質問の一問一答方式の導入などに取り組まれるとともに、円滑な議会運営にご尽力いただいたことに対し、心より敬意を表する次第です。また、村政発展のためご指導、ご提言をいただき、心よりお礼申し上げますとともに、今後も一議員として村政発展のため一層のご協力をお願い申し上げます。

本日就任されました佐藤議長には、意欲的で活発な議会活動を展開されますようご期待申し上げますとともに、村政発展のためご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、6月議会定例会の閉会に当たり挨拶といたします。今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって平成30年第2回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後2時30分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

前 議 長

前副議長

署名議員

署名議員
